

令和6年度愛媛県産かんきつファンづくり業務仕様書

1 委託業務名

令和6年度愛媛県産かんきつファンづくり業務

2 委託業務の目的

「愛媛県産かんきつ」のブランド力強化を目的に、「柑橘王国えひめ」の県内外での更なる認知獲得を目指し、SNS等での情報拡散に加えて、テレビ、新聞、情報誌などのメディアでも取り上げてもらえるような「話題性のある」かつ「映えやすい」イベントを実施する。

3 委託期間

契約日から令和7年3月28日（金）まで

4 委託業務の概要

(1) 実施内容

愛媛県産かんきつのファンづくり（魅力発信）につながる SNS やメディアで取り上げてもらえるような発信力のあるイベント*の実施

※「世界初」「国内最大」「ギネス記録級」などの「話題性のある」かつ「映えやすい」内容とすること。また、バーチャルでの実施も可能とする。

(2) 実施時期

かんきつの旬の時期

(3) ターゲット

若年層（概ね30歳代までとする）

(4) 留意事項

○当機構が管理している「愛媛かんきつ部」のウェブサイト※1やInstagram※2のPR・フォローにつながる仕組みを提言し、その効果を測定すること。

※1 <https://www.kankitsu.aifood.jp>

※2 https://www.instagram.com/ehime.kankitsu_club/

○「愛媛のかんきつ 旬！旬！音頭」の歌及び踊りを効果的に活用した提案とすること。

※「愛媛のかんきつ 旬！旬！音頭」については、別途データを提供。

○2月に実施する場合には、「えひめ愛ある食の市」（2月の毎週土曜日に松山市大街道商店街で実施、<https://foodiscovery.jp/>）と連携した提案とすること。

5 その他留意事項

(1) 業務の実施に当っては、下記協議先と十分な協議を行いながら進めること。

(2) 事業内容が仕様書の内容に該当するかどうか等の疑義が生じた場合には、必ず下記協議先に連絡し、了解を得たうえで実施すること。

(3) 業務は、本仕様書に基づき実施することはもとより、契約書記載の金額内で実施するものであり、それを超える内容に関する個別の案件には対応しない。

(4) 業務で取り扱うこととなる個人情報の管理は、適切に実施すること。

6 協議先

えひめ愛フード推進機構事務局

連絡先：089-912-2569